

運行管理者（貨物）問題集 - 労働基準法

資格ブートキャンプ用の学習PDFです。対象区分：共通 + 貨物。正解と解説は各問題の末尾に掲載しています。収録数：100問。

Q1 (ID 421) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の基本確認として、自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の基本確認では、拘束時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q2 (ID 422) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の基本確認として、休息期間について、休息期間は会社の指示待ち時間を含めてよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の基本確認では、休息期間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q3 (ID 424) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の基本確認として、バスの改善基準について、休息期間は会社の指示待ち時間を含めてよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の基本確認では、バスの改善基準を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q4 (ID 425) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の基本確認として、連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の基本確認では、連続運転時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q5 (ID 427) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の基本確認として、休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の基本確認では、休日労働を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q6 (ID 429) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の基本確認として、睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の基本確認では、睡眠不足を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q7 (ID 430) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の基本確認として、労働時間記録について、休息期間は会社の指示待ち時間を含めてよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の基本確認では、労働時間記録を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q8 (ID 432) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の記録管理として、休息期間について、改善基準は繁忙期には一律に適用されない。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の記録管理では、休息期間を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q9 (ID 433) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の記録管理として、トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の記録管理では、トラックの改善基準を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q10 (ID 435) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の記録管理として、連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の記録管理では、連続運転時間を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q11 (ID 437) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の記録管理として、休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の記録管理では、休日労働を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q12 (ID 438) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の記録管理として、健康診断について、改善基準は繁忙期には一律に適用されない。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の記録管理では、健康診断を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q13 (ID 440) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の記録管理として、労働時間記録について、改善基準は繁忙期には一律に適用されない。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の記録管理では、労働時間記録を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q14 (ID 441) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の事故防止として、自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の事故防止では、拘束時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q15 (ID 442) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の事故防止として、休息期間について、労働時間記録は賃金計算後に廃棄してよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の事故防止では、休息期間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q16 (ID 443) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の事故防止として、トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の事故防止では、トラックの改善基準を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q17 (ID 445) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の事故防止として、連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の事故防止では、連続運転時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q18 (ID 446) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の事故防止として、時間外労働について、労働時間記録は賃金計算後に廃棄してよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の事故防止では、時間外労働を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q19 (ID 448) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の事故防止として、健康診断について、労働時間記録は賃金計算後に廃棄してよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の事故防止では、健康診断を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q20 (ID 450) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の事故防止として、労働時間記録について、労働時間記録は賃金計算後に廃棄してよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の事故防止では、労働時間記録を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q21 (ID 451) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の監査対策として、自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の監査対策では、拘束時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q22 (ID 453) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の監査対策として、トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の監査対策では、トラックの改善基準を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q23 (ID 454) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の監査対策として、バスの改善基準について、休息期間は会社の指示待ち時間を含めてよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の監査対策では、バスの改善基準を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q24 (ID 456) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の監査対策として、時間外労働について、休息期間は会社の指示待ち時間を含めてよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の監査対策では、時間外労働を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q25 (ID 458) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の監査対策として、健康診断について、休息期間は会社の指示待ち時間を含めてよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の監査対策では、健康診断を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q26 (ID 459) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の監査対策として、睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の監査対策では、睡眠不足を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q27 (ID 461) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務前確認として、自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の乗務前確認では、拘束時間を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q28 (ID 462) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務前確認として、休息期間について、改善基準は繁忙期には一律に適用されない。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の乗務前確認では、休息期間を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q29 (ID 463) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務前確認として、トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の乗務前確認では、トラックの改善基準を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q30 (ID 464) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務前確認として、バスの改善基準について、改善基準は繁忙期には一律に適用されない。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の乗務前確認では、バスの改善基準を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q31 (ID 466) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務前確認として、時間外労働について、改善基準は繁忙期には一律に適用されない。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の乗務前確認では、時間外労働を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q32 (ID 467) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務前確認として、休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の乗務前確認では、休日労働を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q33 (ID 469) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務前確認として、睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の乗務前確認では、睡眠不足を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q34 (ID 471) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務後確認として、自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の乗務後確認では、拘束時間を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q35 (ID 472) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務後確認として、休息期間について、労働時間記録は賃金計算後に廃棄してよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の乗務後確認では、休息期間を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q36 (ID 474) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務後確認として、バスの改善基準について、労働時間記録は賃金計算後に廃棄してよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の乗務後確認では、バスの改善基準を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q37 (ID 475) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務後確認として、連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の乗務後確認では、連続運転時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q38 (ID 477) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務後確認として、休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の乗務後確認では、休日労働を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q39 (ID 479) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務後確認として、睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

労働基準法の乗務後確認では、睡眠不足を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q40 (ID 480) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務後確認として、労働時間記録について、労働時間記録は賃金計算後に廃棄してよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

労働基準法の乗務後確認では、労働時間記録を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q41 (ID 482) [共通] 四択

共通の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(休息期間)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。

正解：D

解説：

労働基準法の教育指導では、休息期間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q42 (ID 483) [貨物] 四択

貨物の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(トラックの改善基準)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

労働基準法の教育指導では、トラックの改善基準を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q43 (ID 484) [共通] 四択

共通の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(バスの改善基準)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。

正解：D

解説：

労働基準法の教育指導では、バスの改善基準を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q44 (ID 485) [貨物] 四択

貨物の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(連続運転時間)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

労働基準法の教育指導では、連続運転時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q45 (ID 487) [共通] 四択

共通の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(休日労働)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 記録は口頭確認だけで足りる。

正解：B

解説：

労働基準法の教育指導では、休日労働を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q46 (ID 488) [貨物] 四択

貨物の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(健康診断)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。

正解：D

解説：

労働基準法の教育指導では、健康診断を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q47 (ID 490) [共通] 四択

共通の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(労働時間記録)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 記録は口頭確認だけで足りる。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。

正解：D

解説：

労働基準法の教育指導では、労働時間記録を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q48 (ID 492) [共通] 四択

共通の異常時対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(休息期間)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。

正解：D

解説：

労働基準法の異常時対応では、休息期間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q49 (ID 493) [貨物] 四択

貨物の異常時対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(トラックの改善基準)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

労働基準法の異常時対応では、トラックの改善基準を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q50 (ID 495) [共通] 四択

共通の異常時対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(連続運転時間)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

労働基準法の異常時対応では、連続運転時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q51 (ID 496) [貨物] 四択

貨物の異常時対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(時間外労働)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。

正解：D

解説：

労働基準法の異常時対応では、時間外労働を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q52 (ID 498) [貨物] 四択

貨物の異常時対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(健康診断)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。

正解：D

解説：

労働基準法の異常時対応では、健康診断を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q53 (ID 500) [共通] 四択

共通の異常時対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(労働時間記録)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 記録は口頭確認だけで足りる。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。

正解：D

解説：

労働基準法の異常時対応では、労働時間記録を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q54 (ID 501) [貨物] 四択

貨物の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(拘束時間)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。

正解：B

解説：

労働基準法の行政処分防止では、拘束時間を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q55 (ID 503) [共通] 四択

共通の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(トラックの改善基準)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

労働基準法の行政処分防止では、トラックの改善基準を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q56 (ID 504) [貨物] 四択

貨物の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(バスの改善基準)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。

正解：D

解説：

労働基準法の行政処分防止では、バスの改善基準を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q57 (ID 505) [共通] 四択

共通の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(連続運転時間)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

労働基準法の行政処分防止では、連続運転時間を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q58 (ID 506) [貨物] 四択

貨物の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(時間外労働)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。

正解：D

解説：

労働基準法の行政処分防止では、時間外労働を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q59 (ID 508) [共通] 四択

共通の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(健康診断)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。

正解：D

解説：

労働基準法の行政処分防止では、健康診断を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q60 (ID 509) [貨物] 四択

貨物の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(睡眠不足)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。

正解：B

解説：

労働基準法の行政処分防止では、睡眠不足を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q61 (ID 511) [共通] 四択

共通の安全方針に関する記述として、最も適切なものはどれか。(拘束時間)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。

正解：B

解説：

労働基準法の安全方針では、拘束時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q62 (ID 513) [共通] 四択

共通の安全方針に関する記述として、最も適切なものはどれか。(トラックの改善基準)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

労働基準法の安全方針では、トラックの改善基準を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q63 (ID 514) [貨物] 四択

貨物の安全方針に関する記述として、最も適切なものはどれか。(バスの改善基準)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。

正解：D

解説：

労働基準法の安全方針では、バスの改善基準を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q64 (ID 516) [共通] 四択

共通の安全方針に関する記述として、最も適切なものはどれか。(時間外労働)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。

正解：D

解説：

労働基準法の安全方針では、時間外労働を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q65 (ID 517) [貨物] 四択

貨物の安全方針に関する記述として、最も適切なものはどれか。(休日労働)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 記録は口頭確認だけで足りる。

正解：B

解説：

労働基準法の安全方針では、休日労働を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q66 (ID 519) [貨物] 四択

貨物の安全方針に関する記述として、最も適切なものはどれか。(睡眠不足)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。

正解：B

解説：

労働基準法の安全方針では、睡眠不足を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q67 (ID 521) [共通] 四択

共通の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(拘束時間)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。

正解：B

解説：

労働基準法の新人教育では、拘束時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q68 (ID 522) [貨物] 四択

貨物の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(休息期間)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。

正解：D

解説：

労働基準法の新人教育では、休息期間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q69 (ID 524) [共通] 四択

共通の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(バスの改善基準)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。

正解：D

解説：

労働基準法の新人教育では、バスの改善基準を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q70 (ID 525) [貨物] 四択

貨物の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(連続運転時間)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

労働基準法の新人教育では、連続運転時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q71 (ID 526) [共通] 四択

共通の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(時間外労働)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。

正解：D

解説：

労働基準法の新人教育では、時間外労働を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q72 (ID 527) [貨物] 四択

貨物の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(休日労働)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 記録は口頭確認だけで足りる。

正解：B

解説：

労働基準法の新人教育では、休日労働を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q73 (ID 529) [共通] 四択

共通の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(睡眠不足)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。

正解：B

解説：

労働基準法の新人教育では、睡眠不足を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q74 (ID 530) [貨物] 四択

貨物の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(労働時間記録)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 記録は口頭確認だけで足りる。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。

正解：D

解説：

労働基準法の新人教育では、労働時間記録を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q75 (ID 532) [共通] 四択

共通の繁忙期対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(休息期間)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。

正解：D

解説：

労働基準法の繁忙期対応では、休息期間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q76 (ID 534) [共通] 四択

共通の繁忙期対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(バスの改善基準)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。

正解：D

解説：

労働基準法の繁忙期対応では、バスの改善基準を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q77 (ID 535) [貨物] 四択

貨物の繁忙期対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(連続運転時間)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

労働基準法の繁忙期対応では、連続運転時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q78 (ID 537) [共通] 四択

共通の繁忙期対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(休日労働)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 記録は口頭確認だけで足りる。

正解：B

解説：

労働基準法の繁忙期対応では、休日労働を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q79 (ID 538) [貨物] 四択

貨物の繁忙期対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(健康診断)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。

正解：D

解説：

労働基準法の繁忙期対応では、健康診断を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q80 (ID 540) [貨物] 四択

貨物の繁忙期対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(労働時間記録)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 記録は口頭確認だけで足りる。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。

正解：D

解説：

労働基準法の繁忙期対応では、労働時間記録を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q81 (ID 542) [共通] 四択

共通の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(休息期間)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。

正解：D

解説：

労働基準法の基本確認では、休息期間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休息期間は勤務と次の勤務の間に運転者が自由に利用できる連続した時間である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q82 (ID 543) [貨物] 四択

貨物の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(トラックの改善基準)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

労働基準法の基本確認では、トラックの改善基準を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q83 (ID 545) [共通] 四択

共通の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(連続運転時間)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

労働基準法の基本確認では、連続運転時間を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q84 (ID 546) [貨物] 四択

貨物の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(時間外労働)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。

正解：D

解説：

労働基準法の基本確認では、時間外労働を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q85 (ID 547) [共通] 四択

共通の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(休日労働)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 記録は口頭確認だけで足りる。

正解：B

解説：

労働基準法の基本確認では、休日労働を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q86 (ID 548) [貨物] 四択

貨物の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(健康診断)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。

正解：D

解説：

労働基準法の基本確認では、健康診断を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q87 (ID 550) [共通] 四択

共通の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(労働時間記録)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 記録は口頭確認だけで足りる。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。

正解：D

解説：

労働基準法の基本確認では、労働時間記録を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。労働時間の記録は、賃金計算だけでなく過労運転防止と改善基準遵守の基礎資料になる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q88 (ID 551) [貨物] 四択

貨物の記録管理に関する記述として、最も適切なものはどれか。(拘束時間)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。

正解：B

解説：

労働基準法の記録管理では、拘束時間を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q89 (ID 553) [共通] 四択

共通の記録管理に関する記述として、最も適切なものはどれか。(トラックの改善基準)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

労働基準法の記録管理では、トラックの改善基準を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q90 (ID 555) [共通] 四択

共通の記録管理に関する記述として、最も適切なものはどれか。(連続運転時間)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

労働基準法の記録管理では、連続運転時間を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。連続運転が長くなると疲労が高まるため、適切な休憩を運行計画に組み込む。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q91 (ID 556) [貨物] 四択

貨物の記録管理に関する記述として、最も適切なものはどれか。(時間外労働)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。

正解：D

解説：

労働基準法の記録管理では、時間外労働を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q92 (ID 558) [共通] 四択

共通の記録管理に関する記述として、最も適切なものはどれか。(健康診断)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。

正解：D

解説：

労働基準法の記録管理では、健康診断を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q93 (ID 559) [貨物] 四択

貨物の記録管理に関する記述として、最も適切なものはどれか。(睡眠不足)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。

正解：B

解説：

労働基準法の記録管理では、睡眠不足を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q94 (ID 561) [貨物] 四択

貨物の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(拘束時間)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。

正解：B

解説：

労働基準法の事故防止では、拘束時間を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。自動車運転者の拘束時間は、始業から終業までの労働時間と休憩時間を合わせた時間として管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q95 (ID 563) [共通] 四択

共通の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(トラックの改善基準)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

労働基準法の事故防止では、トラックの改善基準を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。トラック運転者の1日の拘束時間は原則13時間以内、延長しても15時間以内を基準に管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q96 (ID 564) [貨物] 四択

貨物の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(バスの改善基準)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。

正解：D

解説：

労働基準法の事故防止では、バスの改善基準を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。バス運転者の勤務管理では、拘束時間、休息期間、連続運転時間を運行計画に反映する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q97 (ID 566) [共通] 四択

共通の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(時間外労働)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。

正解：D

解説：

労働基準法の事故防止では、時間外労働を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。時間外労働は労使協定と上限規制を踏まえ、運行計画の段階から抑制する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q98 (ID 567) [貨物] 四択

貨物の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(休日労働)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 記録は口頭確認だけで足りる。

正解：B

解説：

労働基準法の事故防止では、休日労働を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。休日労働を行わせる場合も、法定手続、健康確保、疲労蓄積防止を確認する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q99 (ID 568) [共通] 四択

共通の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(健康診断)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。

正解：D

解説：

労働基準法の事故防止では、健康診断を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は定期健康診断などにより運転者の健康状態を把握し、安全運転に支障がないか確認する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q100 (ID 569) [貨物] 四択

貨物の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(睡眠不足)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。

正解：B

解説：

労働基準法の事故防止では、睡眠不足を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。睡眠不足は事故要因となるため、点呼や勤務管理で兆候を把握し、必要に応じ乗務を見合わせる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。